

# かんおんじタウン情報

## 5/29 讃岐三白の一つ「綿」の魅力に触れてみて

NPOコットン（西原代表）主催のわた&木綿フェアが豊浜郷土資料館であり、市内外から訪れた人でにぎわいました。綿の歴史や文化を伝えようと糸紡ぎや機織り、藍染めの体験プログラムを企画。「糸紡ぎは、両手の力の加減が難しかった」また、藍染めを体験した親子は「想像以上の出来上りに満足。貴重な体験ができよかった」と楽しそうに話していました。



## 6/5 歯のことをクイズで楽しく学べたよ

歯と口の健康週間（6月4日～10日）に合わせて、歯と口の健康週間まつりが保健センターでありました。親子で検診を受け、日ごろ不安に思っていることを歯科医師に相談したり、フッ素塗布（6歳以下）や歯磨き指導を受けたりしていました。「歯科衛生士さんに磨いてもらおうと気持ち良かった。自分でも丁寧に磨くよ」と、虫歯予防や歯の大切さを学んでいました。



## 6/13 優しい声かけの大切さを学んだよ

出前福祉教室として、一ノ谷小学校5年生がブラインドウォークや特殊眼鏡や手足の重りなどの疑似装置をつけた高齢者疑似体験、車いすの操作を体験しました。これは、高齢者の気持ちを理解し誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すために、市社会福祉協議会と一ノ谷地区社会福祉協議会が毎年行っているもの。体験を通し、高齢者の気持ちや関わり方を学びました。

## 6/1 アームレスリング全国大会で優勝

第28回JAWA全日本ジュニアアームレスリング選手権大会において、富田雄介さん(21歳・柞田町)が男子70キログラム以上無差別級レフトハンドの部で優勝、ライトハンドの部で3位という素晴らしい成績を収めました。競技を始めたのは1年半前、筋力トレーニングと実践を重ね短期間で全国レベルに。「周囲の期待に応えることができてうれしい」と喜びを語りました。



## 6/10 上級生の一生懸命な姿をお手本に

豊浜中学校の全校生と豊浜小学校の6年生が8班に分かれて、国道11号沿いの清掃をしました。この活動は毎年この時期に行われ、ことしで14年目です。生徒たちは日差しが照りつける中、黙々と作業を続け、約570キログラムの草やごみを収集しました。「町がきれいになり、心がすがすがしい。このような活動があればまた参加したい」と力強く話していました。



## キッズトライアスロン教室・大会

市民スポーツ課 ☎23-3941

市内の小学4・5・6年生の男女を対象に、トライアスロン教室と大会を開催します。頑張る子どもたちに温かい声援をお願いします。

- スイム 90m
- バイク 1,200m
- ラン 700m

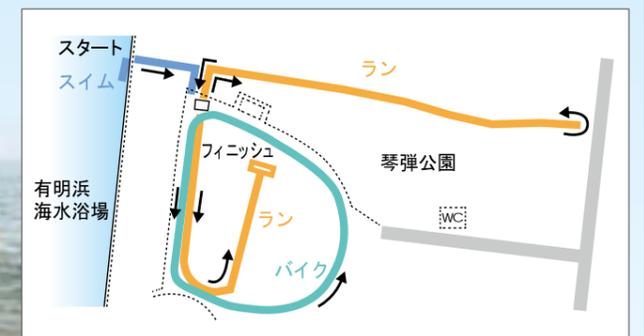


### 教室 7月31日(日)

時間：午前8時30分～  
場所：豊浜コミュニティセンター「海の家」一の宮公園  
内容：ビデオ鑑賞と実技講習

### 大会・表彰式 9月3日(土)

受付時間：午前8時30分～  
開会式：午前9時30分～  
競技：午前10時～午前11時  
場所：琴弾公園特設コース  
表彰式：午後4時20分～  
場所：大野原会館



## 観音寺市 わくわくスポーツ教室

5月から、障がいのある人とその家族・介助者を対象としたスポーツ教室を開催しています。障がいがあっても楽しめるスポーツを、みんなで楽しみましょう！

**日時** 毎月第4土曜日（8月・10月・12月は休み）午後2時～午後3時30分

**場所** 観音寺小学校

**対象** 市内在住で、障がいのある人とその家族・介助者

**締め切り** 定員20人に達するまで

**注意** 詳しくは、広報かんおんじ5月号15ページで確認してください。

**申し込み・問い合わせ先**

○社会福祉障がい者福祉係  
☎23-3963

FAX 23-3993

○かがわ総合リハビリテーション福祉センター

☎087-867-7686



## 新市民会館建設工事 進捗状況

現在は大ホール、小ホールの建物と舞台を建設、また多目的ホールの改修工事を進めています。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**問い合わせ先**

文化振興課 ☎23-3943



# Q & A

市では、市民の皆さんが希望あふれる毎日を過ごせるよう、さまざまな施策や業務を行っています。その内容は多岐にわたったり、また、社会の変化に伴い複雑化しています。そこで、市民の皆さんから寄せられた「質問・ご意見を、回答と合わせてお伝えします。」

**Q** 気温や湿度が高い日が続く、体が暑さに慣れず熱中症が心配です。熱中症の予防法や対処法はありますか。

**A** 熱中症は生命に関わる病気ですが、予防法を知っていただければ防ぐことができます。日常生活での予防は脱水と体温の上昇を抑えることが基本です。

- ①喉が渇かなくてもこまめに水分を補給する
- ②エアコンや扇風機を上手に利用する
- ③シャワーや冷たいタオルで体を冷やす
- ④すだれやカーテンで直射日光を遮り、部屋の風通しをよくし、熱がこもらないようにする

⑤温度計を置き、部屋の温度が上がり過ぎていないか確認する

○熱中症を疑う症状  
めまい、失神、筋肉痛、頭痛、倦怠感、吐き気、嘔吐、けいれん、大量の発汗、高体温など

○熱中症の応急処置  
意識がある場合  
涼しいところに移動し、服をゆるめ、体を冷やし水分や塩分を補給する  
症状が改善しない場合は医療機関を受診する  
意識がない場合  
救急車を呼び、涼しいところに移動し、服をゆるめ首や脇の下、太ももの付け根を集中的に冷やす  
健康増進課  
☎ 23-13964

**Q** 投票は満18歳からできますが、いつまでに誕生日を迎えていれば投票ができますか。

**A** 平成27年6月の公職選挙法改正により、今回の参議院議員通常選挙から選挙権が満18歳以上に引き下げられます。具体的には7月10日投票の選挙については、平成10年7月11日以前に出生した人になります。併せて、選挙人名簿に登録されるためには、登録基準日（6月21日）において、その市区町村で住民票が作成された日から引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されていることが必要です。

また、用事があつて投票日当日、投票に行くことができない場合は、期日前投票という制度があります。これは、公示日の翌日（6月23日）から投票日前日（7月9日）までの間、期日前投票所で、午前8時30分

**Q** マスコットの銭形くんを特産品のパッケージにプリントしたり、名刺やグッズを製作したりすることができそうですか。

**A** 「銭形くん」のキャラクターは、観音寺市のPRや産品の振興に寄与すると認められる場合に、どなたでも広く活用することができます。ぜひ活用してください。

キャラクターの使用にあたっては、「キャラクター使用許可申請書」に関係資料を添えて企画課へ提出してください。書類審査後に使用の可否を通知します。詳しくは市ホームページ（組織で探す↓企画課↓シ

エントリーしました！  
みんな！応援してね！  
投票開始  
7月22日（金）から

ゆるキャラグランプリ  
2016

ゆるキャラグランプリ2016 検索



タイプロモーション）または企画課へ問い合わせてください。

また、銭形くんが、市をPRするため「ゆるキャラグランプリ2016」にエントリーしました。ゆるキャラグランプリでは、全国から多くのゆるキャラたちがエントリーし、インターネットを利用した人気投票でグランプリを競います。

投票開始  
7月22日（金）午前10時

投票終了  
10月24日（月）午後6時

銭形くんの知名度を上げて観音寺市の魅力をたくさんの人に知ってもらえるように応援してください！

企画課 ☎ 23-13917

## 正しい認識で明るい社会を

気づく・学ぶ・広げる人権  
変わるの、まず自分から

「21世紀は人権の世紀」と言われています。この言葉は、20世紀の二度にわたる世界大戦の惨禍を通して学んだ「人権のないところに平和は存在しない」という教訓から生まれたものです。今、平和な暮らしを脅かすものは戦争だけではなく、差別や虐待、暴力、貧困などが原因で、人権問題に直面している人もいます。

私たちの日常生活に目を向けると、古くからの因習や風評による思い込み、世間体意識も、差別を生み出しかねないものです。六曜

の大安や仏滅に対する思い込みも、その一つです。もともと良い日悪い日を表すものではなく、仏滅に生まれた人が不幸になったり、大安に生まれた人が幸せになったりするわけでもありません。そのため、今では行政をはじめ公共機関が出すカレンダーには、根拠のない迷信として無用な混乱を避けるため、六曜を使用しないよう指導しているところもあります。

また、風評被害といわれる根も葉もないうわさを信じて偏見を持ったり、おかしいと感じたりしていても

「世間からはどう見られるのだろう」などと、他人の目を意識したりすることがあります。このような世間体やうわさ話にこだわるといのは、物事の本質から目をそむけることであり、差別にもつながりかねません。

全ての人の人権が尊重される共生社会の実現のためには、今一度、人権問題の解決を自分自身の課題としてとらえ「まず自分から変わる」という意識を持ち、主体的な努力を積み重ねていくことが大切です。



## おめでとうございます 平成27年度 人権作品優秀賞



大野原中学校3年（平成27年度）  
矢野 宏実さん



豊浜小学校5年  
神木 悠介さん

## 男女共同参画

男性にとつての男女共同参画とは？

企画課男女共同参画推進室 ☎ 23-13917

「男女共同参画社会」と聞くと難しく感じるかもしれませんが、性別にかかわらず、全ての人が家庭や職場、地域で力を発揮でき、「みんなが住みよいと思える社会」を目指すものです。

男女共同参画は、女性のためだけのものではなく、男性にとつても住みよいと思える社会を目指すうえで重要な課題であることを認識しておく必要があります。

例えば男性が家事や育児などに参画しようとした際、このような経験はありませんか。

○毎日残業が多く、仕事と生活のバランスが取りにくい  
○育児休業取得を言い出しにくい職場の雰囲気があった  
「男性だから」という意識が、個人にとつても、社会にとつても重荷になり、能

力が十分に発揮できない状況になってしまっている場合があります。

男女共同参画社会を実現するためには、長時間労働の抑制などの働き方の見直しや性別による固定的役割分担意識の解消によつて、男性にとつても女性にとつても地域や家庭へ参画しやすい環境づくりが求められます。

社会情勢の変化により、これまでのように男性だけで社会や経済を支える仕組みは、維持できないと言われていています。そのような中で、男性と女性がともに固定的役割分担意識を変えていくと同時に、ともに認め合い、お互いの力を十分に発揮できることが、みんなが住みよいと思える社会を築く第一歩となるのではないのでしょうか。

